

# 令和8年度 山口県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）開催要領

## — 光 会 場 —

### 1 目的

生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す強度行動障害を有する方の障害特性の理解に基づいた適切な支援を基礎研修で学んだ職員に対し、より実践的な研修により、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成などができる人材養成を目的とする。

### 2 実施主体

社会福祉法人 ひかり苑

（山口県強度行動障害支援者養成研修指定研修事業者）

### 3 受講対象者及び定員

#### （1）受講対象者

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了した者、または強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了する見込みである者で、以下のいずれかに該当する者

- ・ 障害福祉サービス事業所・学校等において、強度行動障害を有する知的障害者（自閉症等を含む）、精神障害者等の支援を行っている者
- ・ 障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師

#### （2）定員 54名

※申込者が定員を超えた場合は、法人又は学校（以下「法人等」という）からの優先順位等を考慮して受講者を決定します。

### 4 研修期間

令和8年12月22日（火）～12月23日（水）

### 5 研修内容

別紙「研修カリキュラム」のとおり

### 6 研修会場

光市総合福祉センター あいぱーく光 いきいきホール（山口県光市光井2丁目2-1）

## 7 申込方法について

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、法人等ごとにとりまとめて、メールでお申し込みください。メールでのお申し込みができない場合は電話でお問合せください。

お申し込みは、別紙「受講申込書」をPDFにて提出をお願いします。PDFに変換ができない場合はWordで結構です。

なお、基礎研修受講修了者は修了証書（PDF）の添付をお願いします。

## 8 申込期限

令和8年5月6日（水）

## 9 申込先（問合せ先）

E-mai : **ogawa@hikarien.jp**

担当 : 小川

Tel : 0 8 3 3 - 4 4 - 7 3 7 3

## 10 受講者の決定

受講の可否については、6月中旬までに受講決定通知を各法人等へ通知します。

## 11 修了証書

研修の全日程を受講した者に対し、修了証書を交付します。

## 12 受講料

17,000円（2日間合計）

## 13 その他

- (1) 申込者が定員を超えた場合は、法人等からの優先順位等を考慮して受講者を決定しますので、あらかじめご了承ください。なお、受講者の変更については、申込期間中のみ可能で、受講決定後の変更はできません。
- (2) 受講料納付後のキャンセルについては、受講料の返還は行いません。キャンセルの理由等によっては、受講決定後であっても、受講者の変更により対応しますので、事前に申込先（問い合わせ先）まで連絡をお願いします。
- (3) 申込みを確認後、受付完了メールを送信します。7日間経過してもメールが届かない場合は、恐れ入りますが電話でお問合せ下さい。
- (4) 受講申込書に記載された個人情報は、名札・名簿の作成、修了証書の作成等、今回の研修に関する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

令和8年度 山口県強度行動障害支援者養成研修（実践研修・光会場） 日程表（予定）

◇1日目：12月22日（火）

時間	科 目	
9:00～	受付	
9:30～9:40	開会・ガイダンス	
9:40～11:40	支援を組み立てるための基本	講義 1
11:40～12:40	昼休憩	
12:40～13:40	アセスメントの方法①	演習 1
13:40～13:50	休憩	
13:50～15:50	アセスメントの方法②	演習 2
15:50～16:00	休憩	
16:00～17:00	手順書の作成①	演習 3

◇2日目：12月23日（水）

時間	科 目	
9:00～	受付	
9:25～9:30	ガイダンス	
9:30～11:30	手順書の作成②	演習 4
11:30～12:30	昼休憩	
12:30～14:00	記録の分析と支援手順書の修正	演習 5
14:00～14:10	休憩	
14:10～15:10	関係機関との連携	演習 6
15:10～15:20	休憩	
15:20～15:50	実践報告	講義 2
15:50～16:00	休憩	
16:00～17:00	組織的なアプローチ	講義 3